介護予防通所介護相当サービス

■ 全加算共通提出書類

* 介護予防・日常生活支援総合事業算定に係る体制等に関する届出書（別紙26）
* 介護予防・日常生活支援総合事業算定体制等状況一覧表（別紙 1-4）

■ 加算別添付書類一覧

|  |  |
| --- | --- |
| 加算の種類 | 添付書類 |
| LIFEへの登録 | 添付書類不要 |
| 職員の欠員による減算 | * 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（参考様式 1）   ＊減算が解消される場合に、解消される月とその翌月の勤務形態一  覧表を提出してください。   * 資格証の写し   ＊看護職員の場合のみ |
| 若年性認知症利用者受入加算 | 添付書類不要 |
| 生活機能向上グループ活動加算 | 添付書類不要 |
| 運動器機能向上加算 | * 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（参考様式 1）   ＊加算算定開始月のもの  ＊機能訓練指導員の勤務体制がわかるように記載してください。   * 機能訓練指導員の資格証の写し   ＊資格取得後、氏名に変更があった場合は、裏書をしてください。 |
| 栄養改善加算 | * 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（参考様式 1）   ＊加算算定開始月のもの  ＊管理栄養士の勤務体制がわかるように記載してください。   * 管理栄養士の資格証の写し   ＊資格取得後、氏名に変更があった場合は、裏書をしてください。 |
| 口腔機能向上加算 | * 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（参考様式 1）   ＊加算算定開始月のもの  ＊言語聴覚士、歯科衛生士または看護職員の勤務体制がわかるよう  に記載してください。   * 言語聴覚士、歯科衛生士または看護職員の資格証の写し   ＊資格取得後、氏名に変更があった場合は、裏書をしてください |
| 選択的サービス複数実施加算 | 添付書類不要  ＊当該加算の算定要件は、「運動器機能向上加算」「栄養改善加算」  「口腔機能向上加算」のうち２つ以上の加算を届け出ていることが必要  です。 選択的サービス複数実施加算（Ⅰ）及び（Ⅱ）を同時に算定する  ことはできません。 |
| 事業所評価加算 | 添付書類不要 |
| サービス提供体制強化加算 | **【（Ⅰ）を算定する場合】**   * サービス提供体制強化加算に関する届出書（別紙29） * サービス提供体制強化加算要件確認表 * 資格証（写）：介護福祉士 * 雇用契約書・辞令等（写）（勤続年数がわかる書類）   **【（Ⅱ）を算定する場合】**   * サービス提供体制強化加算に関する届出書（別紙29） * サービス提供体制強化加算要件確認表 * 資格証（写）：介護福祉士   **【（Ⅲ）を算定する場合】**   * サービス提供体制強化加算に関する届出書（別紙29） * サービス提供体制強化加算要件確認表 * 資格証（写）：介護福祉士 * 雇用契約書・辞令等（写）（勤続年数がわかる書類） |
| 生活機能向上連携加算（Ⅰ）・（Ⅱ） | * 協定書・委託契約書等（写） * 連携先の連絡先がわかる資料 |
| 科学的介護推進体制加算 | 添付資料不要 |
| 介護職員処遇改善加算 | 別途ＨＰ参照 |
| 介護職員等特定処遇改善加算 | 別途ＨＰ参照 |